

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【公開番号】特開2014-177085(P2014-177085A)

【公開日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2013-53996(P2013-53996)

【国際特許分類】

B 28 D 1/24 (2006.01)

C 03 B 33/10 (2006.01)

【F I】

B 28 D 1/24

C 03 B 33/10

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月14日(2016.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周縁に刃先に対し直交する溝が形成され、該溝の周方向に対する端部に面取部が形成されているスクライビングホイール。

【請求項2】

前記溝の周方向に対する端部の両側に面取部が形成されている請求項1に記載のスクライビングホイール。

【請求項3】

前記溝の周方向に対して垂直な方向の端部に面取部がさらに形成されている請求項1又は2に記載のスクライビングホイール。

【請求項4】

請求項1～3いずれかに記載のスクライビングホイールを有するスクライビング装置。

【請求項5】

基材の周縁に砥石を用いて溝を形成する工程と、

前記溝の周方向に対する端部を面取りする工程と、

を含むスクライビングホイールの製造方法。

【請求項6】

面取りを、前記溝の周方向に対する両端部に行う請求項5に記載のスクライビングホイールの製造方法。

【請求項7】

面取りを、レーザ加工により行う請求項5又は6に記載のスクライビングホイールの製造方法。

【請求項8】

前記溝の周方向に対して垂直な方向の端部を面取りする工程、

をさらに含む請求項5～7いずれかに記載のスクライビングホイールの製造方法。

【請求項9】

前記溝を形成する工程において、基材の周縁全体にわたるように複数の溝を形成し、

面取りを、二つの前記溝で挟まれる稜線の周方向の長さに対して20～40%の範囲で

行う請求項 5 ~ 8 いずれかに記載のスクリービングホイールの製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明の一つの態様に係るスクリービングホイールは、周縁に刃先に対し直交する溝が形成され、該溝の周方向に対する端部に面取部が形成されている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の他の態様に係るスクリーブ装置は、周縁に刃先に対し直交する溝が形成され、該溝の周方向に対する端部に面取部が形成されているスクリービングホイールを有する。